

医事関係訴訟委員会の10年間を振り返って

1 委員会発足前の医事関係訴訟を取り巻く状況

(1) 医療内容の複雑・高度化, 医事関係訴訟の増加傾向

(2) 医事関係訴訟の長期化傾向

- ・ 高度な医学的専門知識を必要とするため, 鑑定人を確保することが必要
- ・ 医学界と法曹界の相互理解不足, 協力体制欠如 鑑定人の確保が困難
医事関係訴訟の長期化傾向

2 医事関係訴訟委員会の発足から今日まで

(1) 委員会の役割と目的

医学界と法曹界の相互協力の下

ア 医事関係訴訟の運営に関する一般的問題についての審議

イ 医事関係訴訟における鑑定人候補者の選任

ア及びイを通じて迅速かつ適正な医事関係訴訟の解決を図ること

(2) 主な活動実績

平成 12 年 10 月 ~ 13 年 5 月	医事関係訴訟懇談会開催 [全 4 回]
6 月	医事関係訴訟委員会規則制定, 公布
7 月	第 1 回医事関係訴訟委員会開催 [以後,平成 22 年までの間に 22 回の医事関係訴訟委員会を開催]
12 月	鑑定人候補者選定分科会設置
14 年 1 月	第 1 回鑑定人候補者選定分科会開催 [第 3 回医事関係訴訟委員会と合同開催(以後,全て委員会と合同開催)]
17 年 6 月	最高裁判所へ答申提出
23 年 6 月	第 23 回医事関係訴訟委員会・第 21 回鑑定人候補者選定分科会開催

3 これまでの実績と成果

(1) 医学界と法曹界の協力体制の構築

ア 医学界における取組

鑑定人候補者推薦依頼に対応する窓口の設置や組織体制の整備等

イ 法曹界における取組

鑑定手続の運用改善, 地域独自の鑑定人候補者推薦ネットワークの構築等

ウ 相互理解の促進に向けた取組

医療訴訟連絡協議会や医療訴訟ガイダンス等の意見交換会の実施等

(2) 鑑定人候補者の確保

- ・ 推薦依頼件数 216 件
- ・ 推薦依頼学会 45 学会

(3) 医事関係訴訟解決の迅速化

医事関係訴訟の平均審理期間は, 10 年前に比べて約 11 か月短縮
35.6 月(平成 12 年) 24.4 月(平成 22 年)